

平成 30 年度 第 2 回庄内町スポーツ推進審議会 議事録

- 1 開催日時 平成 30 年 11 月 16 日（金） 13 時 30 分～15 時 00 分
- 2 開催場所 響ホール二階 第一研修室
- 3 出席委員 齋藤 正明、富樫 希江、加藤 則代、佐藤 正美、齋藤 禎
- 4 欠席委員 佐藤 真哉、佐藤 博文、高橋 たず子、齋藤 雅志、金子 清志
- 5 事務局 上野社会教育課長、小林社会教育課長補佐兼文化スポーツ推進係長  
池田文化スポーツ推進係主任

進行：社会教育課長

- 1 開 会 社会教育課長
- 2 会長あいさつ 佐藤 正美会長
- 3 議事録署名委員の指名  
齋藤 正明 委員、齋藤 禎 委員を指名
- 4 協 議  
諮問第 1 号 庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画（案）について  
《資料により前回の審議会を経ての修正点を事務局説明》

【会長】前回の修正について事務局から説明ありましたが、前回欠席の委員から何かありますか？

【委員】前回欠席したので、前回の会議録があれば良かったと思います。時間的な余裕が無かったと聞いていますが、残念です。また、ほかの方から前回の話を聞きましたが、シャワーの件については、現在総合体育館にもシャワーがありまして 10 分間 100 円で利用ができます。

【委員】利用されていますか？

【委員】冬は少ないですが、夏はそれなりに利用があるようです。現在の武道館は建設当初シャワーがなく、途中でシャワーを設置し、現在は撤去されています。そういう経緯がありますが、剣道あたりでは必要ではないかと思いますが、ほかの委員の皆さんがいらないということであればやむを得ません。

【委員】前回の会議の際に、シャワー 2 基では少ないので、4～5 基あったほうが良いのではという意見を出させてもらいましたが、現在使っていないということでした。

【委員】現在の武道館では使っていないのではなくて、設備そのものが無くなったと思います。

【事務局】現在はシャワー室ではなく、女子更衣室として利用しています。稽古が終われば、そのままシャワーを浴びずに帰っているようです。鶴岡の武道館にはあるものですから、必要なかと思いましたが、どうでしょうか？

【事務局】事務局案としては、午前中の体操等での利用者がシャワーを使ってそのまま買い物などへ出かけるのでは？という想定をしていましたが、前回の会議ではそういう使い方はしないという意見がありました。

【委員】あったら便利というのも違う気はします。

【委員】例えば、県外からの合宿などであれば絶対必要であると思いますが。

【会長】そういう時こそ、町湯に行つて欲しいと思いますが。

【委員】体育施設に足洗い場やシューズを洗う場所などはありますか？

【委員】ないです。

【委員】そちらの方が、サッカー場利用者などにニーズがあるのではないのでしょうか？

【委員】前回聞き忘れてしまったのですが、弓道場はどうするのでしょうか？弓道の利用はないのでしょうか？

【事務局】庄内町では弓道の利用はないと思います。酒田鶴岡の高校にはありますが。

【委員】弓道場が必要だという要望は聞いたことがありません。

【会長】鶴岡市でも中学校では弓道部はないと思う。

【委員】以前は、立川で弓道の大会はあった。

【会長】なんでもかんでも設置すれば良いわけではなく、費用対効果を考えた方が良いと思います。設置したけど誰も使わないようでは意味がありません。そういう考え方でよろしいのでしょうか？

【委員】単純に質問でしたので、問題ありません。

【事務局】「あれば便利」・「これまであったから必ず必要」という考え方は、改めていく必要がある時期に来ていると思います。

【事務局】シャワーの件については、必要でないという結論であれば修正したものを教育委員会定例会へ案としてあげたいと思います。

《改めて前回の審議会の意見を事務局説明》

【事務局】シャワーの件だけではなく、基本計画（案）へ反映できるものは反映していきたいと考えます。

【委員】全体的に間仕切りを少なくした方が、コストがかからないと思います。

【事務局】現在の図面は、あくまでイメージ図であるので、実際基本設計をすればまた別の図面になると思います。

【委員】現在の事務室スペースが無人管理であれば、いらないのでは？

【事務局】警備保障や放送設備を設置するスペースなので必要ではあります。

【会長】さきほど事務局から説明があった事項について一つ一つまとめて行きたいと思いますが。シャワーについては、不要ということで統一していきます。いいですか？

（異議なし）

【事務局】それでは、シャワーについては削除します。

【会長】前回、委員からマットや音響設備について要望があったが。

【事務局】マット等はこれまで総合体育館で使っているものを使ってもらいたいです。新たに購入は考えていません。音響設備についても、現在の計画には含んでいません。

【委員】当初の話だと多機能施設ということで映像や音響も使えると聞いていたのですが。

【委員】マットはセフティマットでしょうか？

【事務局】ヨガマットのような薄いマットです。

【委員】音響は持ち込みになるのか？

- 【事務局】現在、総合体育館から音響器具などを借りているように、置く場所を複合型施設に替えて利用するという考えです。ほたるドームレベルの施設であれば、固定の音響設備は必要だとは思いますが、複合型施設規模であればポータブルアンプで十分だと思います。
- 【会長】委員から発言があった太陽光発電など環境に配慮した施設の件はどうなりますか？
- 【事務局】基本理念4に追加したほうが良いと思います。また、施設の配置についてはご意見あればいただきたいと思います。
- 【委員】総合体育館のトレーニングルームについては、当初北側にあったが日が当たらないため、現在は南側に移動している。今年の夏などは逆に暑すぎるという状況になり扇風機を購入した。
- 【会長】配置については、陽当り等を考慮すべきという意見を出したいと思います。
- 【委員】柔道場の部屋高が高い気がしますが？総合体育館の児童高齢者室のように部屋高が高すぎて暖房効率が悪いようでは意味がないと思います。
- 【事務局】高さについては、利用団体から聞き取りを行っており、余り高くする必要はないと考えています。現在の図面はあくまでイメージ図ですので、冷暖房効率もそれほど悪くないと思います。また、剣道柔道場に仕切り壁をつければ更に冷暖房効率はあがると思います。
- 【委員】第三公民館に可動式の間仕切りがあるかと思いますが、稼動状況はどうですか？
- 【委員】選挙の投票所になった場合は使います。音響等の関係で間仕切り壁を使ったところで、二団体同時に利用できないのが実状です。
- 【事務局】委員の発言にありましたように、可動式の間仕切り壁を導入しても剣道柔道が同時に使えないのであれば、必要ないかもしれませんが、ご意見をお願いします。
- 【委員】柔道場は、柔道場のスペースだけで観客席は対応可能です。柔道場の畳を上げれば、剣道場が3面使えるのでは？
- 【事務局】3面は考えてませんでした。逆に剣道場に畳を敷けば、柔道で使えると思っていましたが。現在の武道館も畳をしけば柔道も可能ですが、検討会の中で常設の柔道場が欲しいとの意見がありました。
- 【会長】剣道と柔道が同時に使うのはやはり無理ではないか？
- 【委員】一緒は無理だと思います。
- 【事務局】利用自体は可能だと思いますが、お互いに遠慮してしまうことはあると思います。例えば剣道の隣で体操をしていても、利用者同士が同意すれば良いとは思いますが。
- 【委員】それであれば、やはり音響設備は整えるべきだと思います。複合型施設といいながら、剣道柔道の事しか考えてないのでは？
- 【事務局】これまでの武道館利用は武道のみで、午後（夜）からの利用がほとんどでした。よって、複合型施設を建設するにあたり、（武道館では）午前中の稼働していない時間を使って稼働率の高い施設になればと思って計画を策定したところです。
- 【事務局】それでは、現在会議室兼研修室になっているスペースを多目的室に修正し、会議だけではなく体操やヨガなどが出来るスペースにすればどうでしょうか？面積のほうも、63㎡以上とすれば良いと思います。
- 【委員】それであれば利用者の方も納得されるかと思いますが。使っていない柔道場を使うという

よりは、良いと思います。あと、ロビーなど無駄なスペースがあるのかと思います。

【事務局】面積については、仮の図面ですので必要な機能を割り振っていくイメージになります。

【委員】ほたるドームにも、使われていない無駄なスペースがある。

【事務局】ほたるドームについては、本件とは余り関係ないかと思います。

【会長】では、提案のとおり多目的室に修正することで決定したいと思います。

【会長】検討会の中で、施設の名称について「武道館」という名称を残してほしいという意見があったようですが？

【事務局】一人の方だったのですが、「武道館」という名称をなんとか残してほしいという意見がありました。検討会の総意は、「屋内複合型運動施設」で良いという意見でしたが。酒田市鶴岡市も武道館という名称がついてますが、利用は多機能であります。

【委員】例えば、ほたるドームのように通称で呼べれば良いのではないのでしょうか？正式名称が「〇〇武道館」だとしても。ほたるドームは誰も正式名称では呼んでいません。

【会長】鶴岡の武道館で卓球をしているが、廊下で内履きがはけない。

【委員】武道館としてしまうと神聖な場所になって利用が厳しくなるのでは？

【事務局】現在の庄内町武道館も内履きは禁止です。

【会長】事務局は複合型施設をどういうイメージでいますか？

【事務局】そういうイメージはありませんでした。

【委員】道場は裸足で、ほかは内履き可という事でしょうか？

【事務局】そういうイメージです。

【会長】鶴岡市では内履きをもってアリーナまで行く必要があります。

【委員】そのほうが掃除は楽かもしれません。

【委員】現在、総合体育館の児童高齢者室もじゅうたんですが、たまに内履きで利用されることがあります。ほとんどの方は裸足でやっているので、衛生上の問題のため今後は内履き禁止としたいと思います。

【事務局】検討会の中では、道場内も床を傷つけなければ履物も大丈夫という意見はありました。

【事務局】名称について意見ををお願いします。

【委員】個人的には、〇〇武道館が良いのかなと思っています。

【会長】先ほど、委員からありましたが、ほたるドームの名称が決まった経緯はどのような感じだったのでしょうか？

【事務局】ほたるドームは、「第二多目的屋内運動場」が正式名称です。町民の皆さんからニックネームを募集して「ほたるドーム」となりました。

【会長】今回の「複合型施設」というのも、いかにも行政的なイメージが強い。

【事務局】当然、愛称は募集していきたいと考えています。クラッセも響ホールも愛称です。正式名称で呼ぶ方は、なかなかいません。

【委員】やはり簡単な名称の方が、利用者にとっては言いやすいと思います。

【事務局】では、愛称を募集していくということによろしいですね。

【会長】一番の要望は、やはり駐車場だと思います。前回もありましたが、総合体育館正面左

側の緑地スペースは、法的に問題あるなら仕方ないですが、そうでないなら撤去して駐車場にできれば良いと思うのですが。

【事務局】付帯意見として付け加えたいと思います。

【事務局】町外の方からは、八幡スポーツ公園の場所もわかりにくいと言われているので、案内表示も、もう少しわかりやすくしたいと考えています。

【会長】総合体育館裏の駐車場は利用されているのか？わかりにくいのではないかと？

【事務局】大きな大会があれば、それを使っても足りないようです。

【会長】八幡スポーツ公園全体の案内図などあるのか？

【事務局】総合体育館の事務室にあります。

【会長】各種大会案内で使えれば良いと思います。

【事務局】大会前に総合体育館へ相談していただきたいです。

【委員】案内図を使っている団体もありますが、すべての参加者へ周知しきれないのが現状のようです。よって、駐車場係は常に大会主催者へお願いしています。

【委員】複合型施設の配置は、今後変わると思うが配置を工夫することで、駐車場も多くとれると思います。

【事務局】配置も面積のみを考慮し、仮においてみた図面です。変更は今後あると思います。

【委員】基本設計の際に考慮いただきたい。

【事務局】当初案では複合型施設は平成 33 年度で完成予定でしたが、社会教育課では図書館整備も平行して進めていることから、図書館整備を先行し複合型施設はその後ということになる予定であります。そのため、完成予定を平成 34 年度までに修正させていただきます。

【事務局】現在、本庁舎の整備事業を進めており完成は平成 32 年度となります。その後の大規模ハード事業は、図書館と複合型事業となります。大型事業は、財政的に同時には進行できないことから、図書館は本庁舎終了後の平成 33 年度、複合型を平成 34 年度という計画になりそうです。しかしながら、図書館整備も財源の見通しが立っていないことから、図書館整備が中断した場合は、複合型施設が逆に先行する可能性があります。

【委員】財政的な面での理解はできるが、武道館は必要な施設であるので頑張ってください。

【委員】教育委員会では把握しているが、現在の武道館は、雨どいが壊れ、床がはがれている。更に雨漏りがする。昭和 49 年完成の施設で図書館よりは新しいが、平成 34 年までもてば良いが、なるべく早く進めてほしい。

【会長】今後のスケジュールはどうなっていますか？

【事務局】パブリックコメントを経て、教育委員会定例会へ基本計画（案）を提出する予定です。

5 その他

6 閉 会